

長野県佐久建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成25年3月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年2月21日

長野県佐久建設事務所長 中山 茂

- 1 路線名 湯沢望月線
- 2 供用を開始する区間
佐久市協和字大行原4789番の1地先から
佐久市望月字中原1515番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成25年2月21日

道路管理課

長野県安曇野建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成25年3月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県安曇野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年2月21日

長野県安曇野建設事務所長 油井 均

- 1(1) 路線名 403号
- (2) 供用を開始する区間
安曇野市明科東川手1366番の3地先から
安曇野市明科東川手833番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成25年2月21日
- 2(1) 路線名 塩尻鍋割穂高線
- (2) 供用を開始する区間
安曇野市穂高有明7572番の1地先から
安曇野市穂高有明8952番の9地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成25年2月21日

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
サーバ、ルータその他周辺機器一式
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成25年10月1日から平成29年7月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
電話 026(235)7071

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年3月6日(水) 午前10時30分
- (2) 場所 長野県庁 本館棟3階会議室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年4月5日(金) 午前10時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成25年4月4日(木) 午後5時
イ 場所 長野県庁専用郵便番号 380-8570
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を、平成25年4月2日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
One set of servers, firewalls, central routers to be set in the prefectural government headquarters building, and routers to be set in other joint offices and independent branch offices with the peripheral devices.
- (2) Lease Duration:
From October 1, 2013 until July 31, 2017
- (3) Delivery places:
As mentioned in the tender description and specification
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:
Information Systems Promotion Office, Information Statistics Division, Planning Department, Nagano Prefectural Government
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City
TEL: 026-235-7071 (Japanese only)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 10:30AM April 5, 2013
Place: PC Training Room, Nagano Prefectural Government West Annex 2F
- (6) Time limit and mailing address for the tender by mail:
Time: 5:00PM April 4, 2013
Place: Information Systems Promotion Office, Information Statistics Division, Planning Department, Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年2月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年2月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ITサポート銀のかささぎ
- 3 代表者の氏名
山越 久美子
- 4 主たる事務所の所在地
長野市川中島町御厨1597番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、市民、事業所、行政機関等に対して情報通信技術の利活用推進を支援し市民や団体の業務や経営の活性化を促し、情報化に関する調査、教育、助言、導入、運用支援などの活動を実施することで、広く情報化社会の発展、市民生活水準の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年2月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年2月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人three dots
- 3 代表者の氏名
胡桃 環
- 4 主たる事務所の所在地
長野市南千歳1丁目3番地7 守谷第一ビルディング6階1号室
- 5 定款に記載された目的

この法人は、福祉事業の支援に軸足を置き、地域福祉の向上を目指し豊かな地域づくりを目的とする。また、地域の課題解決を目指す事業の支援を行い、人々が生活に欠かせない地域と関わりかつ豊かで暮らしやすい地域を作り上げる、その地域づくりに寄与する。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年2月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年2月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ばればれ野の花
- 3 代表者の氏名
田中 俊宏
- 4 主たる事務所の所在地
大町市大町1698番地7
- 5 定款に記載された目的
この法人は、子どもから高齢者までの地域住民に対して、安心していきがいを持ってくらせる地域づくりのため、健全育成や福祉サービスに関する事業を行い、地域の福祉向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
平成25年度長野県庁舎等自動ドア保守点検業務
 - (2) 役務の特質
長野県庁、長野合同庁舎及び長野保健福祉事務所の自動ドアの保守点検
 - (3) 履行期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁舎
長野市大字南長野南県町686-1 長野合同庁舎
長野市大字中御所岡田98-1 長野保健福祉事務所
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条

- 第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去2年間に、年間を通して業務を行ったものを1回として2回以上、自動ドアに係る保守点検作業の元請契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部財産活用課
電話 026 (235) 7045
- 4 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年3月8日（金）午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月1日（金）午後3時まで以上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
 - (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年 2月21日

長野県知事 阿 部 守 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

犬等収集輸送業務委託

(2) 役務の特質

保健福祉事務所等に収容した犬等の収集及び犬等管理所への輸送

(3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 輸送先及び収集場所（住所は別表のとおり）

運搬先	東信犬等管理所	南信犬等管理所	中信犬等管理所
収集場所	佐久保健福祉事務所 上田保健福祉事務所	諏訪保健福祉事務所 伊那保健福祉事務所 飯田保健福祉事務所 木曾保健福祉事務所	松本保健福祉事務所 大町保健福祉事務所 長野保健福祉事務所 北信保健福祉事務所 長野市保健所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条の規定による、長野県内における一般貨物自動車運送事業の許可を有する者であること。
- (6) 別に定める仕様書の輸送用設備を搭載した車両を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県健康福祉部食品・生活衛生課

電話 026 (235) 7154

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年3月12日（火） 午後1時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月5日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(別表)

名 称	住 所
長野県佐久保健福祉事務所	佐久市跡部65-1 長野県佐久合同庁舎
長野県上田保健福祉事務所	上田市材木町1-2-6 長野県上田合同庁舎
長野県諏訪保健福祉事務所	諏訪市上川1-1644-10 長野県諏訪合同庁舎
長野県伊那保健福祉事務所	伊那市荒井3497 長野県伊那合同庁舎
長野県飯田保健福祉事務所	飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎
長野県木曾保健福祉事務所	木曾郡木曾町福島2757-1 長野県木曾合同庁舎
長野県松本保健福祉事務所	松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎
長野県大町保健福祉事務所	大町市大字大町1058-2 長野県大町合同庁舎
長野県長野保健福祉事務所	長野市大字中御所字岡田98-1
長野県北信保健福祉事務所	飯山市大字静間字町尻1340-1
長野市保健所	長野市若里6-6-1
長野県東信犬等管理所	小諸市大字甲1891-1
長野県南信犬等管理所	上伊那郡箕輪町大字中箕輪14613-279
長野県中信犬等管理所	安曇野市三郷温1296

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月21日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
犬等管理所業務委託
- (2) 役務の特質
犬等の致死処分及び焼却並びに庁舎管理業務
- (3) 履行期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所
別表のとおり
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026 (235) 7154

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年3月12日（火） 午後2時
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
- (3) 郵送入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成25年3月5日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

(別表)

名 称	住 所
長野県東信犬等管理所	小諸市大字甲1891-1
長野県南信犬等管理所	上伊那郡箕輪町大字中箕輪14613-279
長野県中信犬等管理所	安曇野市三郷温1296

食品・生活衛生課

公告

平成25年2月14日、新田堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成25年2月21日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月21日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

建設資材価格調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成26年3月25日まで

(4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 公共工事に係る設計単価、工事単価又は労務単価調査その他の調査業務の受託の実績を有する者であること。

(6) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第33条に規定する技術士登録簿に登録されている者（総合技術監理部門又は建設部門（施工計画、施工設備及び積算）に限る。）

イ 一般社団法人建設コンサルタンツ協会に備えるRCCM登録簿に登録されている者（施工計画、施工設備及び積算部門に限る。）

ウ 一級土木施工管理技士の資格を有する者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部建設政策課技術管理室

電話 026 (235) 7323

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年4月3日（水） 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎405号会議室

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成25年4月1日（月） 午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県建設部建設政策課技術管理室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の可否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、当該予算の執行が可能となった場合に行います。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature of the service products to be purchased:

Price investigation of construction materials

(2) Contract period:

From the contract date to March 25, 2014

(3) Contact place for information about the tender;

description /conditions/ other inquiries:

Technical Management Office Construction Policy

Division Construction Department Nagano

Prefecture 692-2 Habashita Minami-nagano, Nagano

City, Nagano Prefecture

Tel: 026-235-7323

(4) Time and place for the tender:

Time: 1:30PM, April 3, 2013

Place: Conference Room 405(Nagano Prefecture West

Building 4F)

(5) Time limit for the tender by mail and the delivery

location

Time: 5:00PM, April 1, 2013

Place: Technical Management Office Construction

Policy Division,

Construction Department
Nagano Prefectural Government
692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano,
Nagano City (Postal code 380-8570)

建設政策課技術管理室

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成25年 2月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
公共工事積算システム機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県建設部建設政策課技術管理室
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成25年 1月29日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 日本電子計算機株式会社
(2) 所在地 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 724,815円
- 6 契約の相手を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成24年12月20日

建設政策課技術管理室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年 2月21日

長野県上小地方事務所長 藤森 靖夫

- 1 入札に付する事項
(1) 借入をする物品等及び数量
電子複写機10台(附属機器及び用紙以外の消耗品を含みます。)
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成25年4月1日から平成28年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 納入場所
上田市材木町1-2-6
長野県上田合同庁舎(詳細は、入札説明書及び仕様書によります。)
- (5) 入札方法
複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である

かを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県示第60号)の別表のその他の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
(5) 借入をする物品等のアフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)に関し、常時技術者と連絡がとれ、原則1時間以内に到着し、不具合等に対応できる体制が整備できる者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
上田市材木町1-2-6
長野県上小地方事務所地域政策課
電話 0268(25)7111
- 4 入札手続等
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年3月12日(火) 午前11時
イ 場所 上田市材木町1-2-6
長野県上田合同庁舎 301号会議室
(3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
(4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月5日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
(5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(7) 入札の無効